

野菜、花卉、果樹を新規栽培、面積拡大したい

北上市園芸産地拡大支援事業費補助金(市・JA)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

野菜、花卉や果樹の新規栽培又は面積拡大に要する資材経費等を支援します。

対象者は？

野菜、花卉や果樹の新規栽培、面積拡大を行う農業者や法人が対象になります。

交付条件は？

申請年度に100㎡以上の作付を行う農地が対象になります。

どのような事業内容？

当年の栽培のために購入したものに対して補助されます。

補助対象経費	種別	補助金額
栽培用資材費	種苗、支柱、鉢、ネット、ロープ、マルチ	補助対象経費の合計額の4分の1以内の額とし、その上限は20万円とする。ただし、補助対象経費が10万円以上の事業に限る。
土壤用費	肥料、土壤改良資材、堆肥、農薬、土壤精密検査費	
機械導入費	畝立て・マルチ用機械、育苗用機械、植付用機械、防除用機械、収穫用機械、出荷調整用機械	
設備導入費	かん水装置、制御装置、ハウス部材(高温対策資材を含む)	

これに加え、JAいわて花巻の組合員の方は、JAいわて花巻から補助事業を受けられる場合があります。

手続はどうするの？

- (1) 申請書の提出【5月】
- (2) 審査、交付の決定
- (3) 完了届の提出
- (4) 請求書の提出

こちらの事業は農業振興課又はJAいわて花巻北上地域営農グループ(TEL 71-1333)経由での申請となります。